



キラキラ笑顔が輝いた！保育所・幼稚園合同運動会

(8ページに掲載)

今月の紙面

- ◆ 第2回姫島村議会定例会
- ◆ 小学1・2年生水産教室
- ◆ 防災パトロール～風水害の多発期に備え～
- ◆ 消防団・消防署等合同関係者会議
- ◆ 保育所・幼稚園合同運動会
- ◆ 令和8年度おおいた姫島ジオパーク推進協議会総会
- ◆ 区長感謝状贈呈式
- ◆ 小学5年生田植え体験学習
- ◆ 男女共同参画週間街頭啓発
- ◆ 令和8年度姫島村青少年健全育成村民会議総会
- ◆ 令和8年度姫島村体育協会総会
- ◆ 令和8年度議長杯争奪パークゴルフ大会
- ◆ 郡・市中学校総合体育大会（陸上競技）
- ◆ お知らせ

第二回姫島村議会定例会

六月二十六日に役場二階議場にて、令和八年第二回姫島村議会定例会が開かれました。

議会では、会期を一日と定めた後、山下大輔議員から一件、小岩直和議員から二件の一般質問が行われました。

山下大輔議員一般質問

「本日は新年度の重点事業として予算計上されております『健康管理センター・拍子水温泉設計委託業務』について伺います。

拍子水温泉は、本村の貴重な地域資源であり、観光振興はもとより、交流人口の拡大、地域活性化の観点からも大きな可能性を持つ施設であると考えています。

また、観光振興だけではなく、健康管理センターとして地域住民

の健康増進や交流の場としても、重要な施設であると思います。

そのような中で、今後、拍子水温泉設計委託事業は、観光客誘致の核となる施設へのリニューアルと同時に、地域住民が日常的に利用しやすい福祉、健康拠点としての活用と、どのように両立させていく考えなのか。

基本的な方向性と、現在の進捗状況、今後のスケジュールを伺います。」

大海村長答弁

「議員ご指摘のとおり、拍子水温泉は皮膚病や神経痛、また飲用では糖尿病や胃腸機能低下などに効能があるほか、炭酸を含んだ貴重な泉質は村内外の多くの方々から愛されるなど、本村の貴重な地

域資源となっています。

今回のリニューアルにより、今まで以上に多くの観光客や村民の皆様から喜ばれる、利用しなくなる施設にしていきたいと考えています。

新施設の方向性ですが、昨年度、全世帯に対して、リニューアルに関するアンケートを行ったところ、四百八十三名という多くの方からご協力を頂きました。

集計結果をお手元にお配りしていますが、サウナや足湯、家族風呂、露天風呂が欲しい、湯船や洗い場、脱衣所が狭いなど、様々なご意見、ご要望を頂きました。

新しい施設は、建設費にも留意しつつ、こうしたご要望にできる限り応えるものにしていきたいと

考えています。

また、マッサージチェア等の健康運動器具や、飲食、休憩スペースなどを整備することで、観光客はもとより、村民の皆様の健康増進や交流の場にしていきたいと考えています。

事業の進捗状況と今後のスケジュールですが、本施設の設計者については、豊かな発想や高度な技術、経験が必要と考えていますので、プロポーザル方式で事業者を公募し、外部有識者による審査委員会で選定していきたいと考えています。

一回目の審査委員会を、七月六日に予定しており、八月下旬に開催予定の二回目の審査委員会設計事業者を決定し、契約を締結した後、本年度中に基本設計、実施設計を終える予定です。

その設計を基に、来年度、本体工事に着手し、年度内に完成、その次の年度には、今の拍子水温泉を解体撤去し、跡地にRVパーク

と駐車場等を整備する三ヶ年事業になる予定です。

小岩直和議員一般質問（一件目）

「一点目は、二〇五〇年人口一千人を実現するための逆算ロードマップについてです。

姫島村には総合計画、過疎地域持続発展計画、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略があります。

どの計画も人口減少、若者の流出、産業の衰退、高齢化といった課題に向き合うための大切な計画だと思っています。

ただ、計画があるだけでは人口減少は止まりません。

大事なのは、村として本気で目指す人口目標を分かりやすく示し、その目標に向かって、どの政策をどの順番で進めていくのかを具体的に示すべきだと思います。

人口を守るためには、子育て支援だけではなく、若い人が島に残れる仕事と所得も必要です。

そのためには、今ある基金をた

だ守るためではなく、将来の人口と産業を守るために、計画的に未来への投資にしていこう考え方が必要ではないかと思っています。

以上の考えから、二点質問させていただきます。

二〇五〇年人口一千人を実現するための逆算ロードマップについてです。

本村の人口ビジョンでは、このまま人口減少が進んだ場合、二〇五〇年には人口五百五十八人、高齢化率七十二%になるという、大変厳しい将来が示されています。

一方で、村は二〇五〇年人口一千人という目標を掲げています。

私は、この一千人という目標を、ただの希望やスローガンで終わってはいけないと思っています。

人口一千人を本気で目指すなら、今から逆算して、いつまでに何をするのか、分かりやすく示す

必要があります。

例えば、人口を維持するためには、子育て世帯の定着、Ｕターン・Ｉターンの増加、若者が島に残れる仕事づくり、そして住まいの確保などを一体で進めていく必要があります。

しかし、今のままでは、それぞれの政策が人口一千人という目標にどうつながるのかが、少し見えにくいと感じています。

そこで提案します。

二〇五〇年人口一千人から逆算して、令和十三年度、十八年度、二十三年度といった節目ごとに、目指す人口、必要な定住者数、若者や子育て世帯の定着、雇用づくり、住まいの確保などを整理した人口一千人逆算ロードマップを作るべきではないでしょうか。

人口減少対策を進めるうえで、執行部、議会、村民、そして民間事業者が、同じ方向を向いて取り組める共通の目標数字を持つことが大事だと思います。

目標数字が分かりにくいままだと、それぞれの事業がどこに向かっているのか、村民にも伝わりにくくなります。

だからこそ、村として本気で目指す人口目標を分かりやすく示し、その数字に向け、どの政策をどの順番で進めていくのか、道筋を示す必要があると思います。

総合計画には、水産業、観光、ＩＴ、医療福祉、教育、生活環境など、いろいろな施策が書かれています。

これらの施策をばらばらに進めるのではなく、人口目標にどうつながるか見える形にすることが大事だと思います。

このように数字と道筋を示してこそ、人口一千人の目標は本当の実行計画になると思いますが、村長の見解を伺います。

大海村長答弁

「人口減少は、姫島村が直面する最も重要かつ困難な課題であると認識しています。」

私は姫島村が、これから基礎

自治体として存続していくためには、一定程度の人口規模の維持が必要であると考えており、このため今年四月に改訂した「姫島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では二〇五〇年、人口一千人という目標を掲げました。

また、この目標達成のために①結婚・出産、子育て、人づくりの推進、②水産業や観光、IT等の地域資源を活用した産業振興、③安心して暮らせる村づくりの三点を基本目標に掲げ、各種施策に反映しているところです。

議員から節目ごとに目指すべき人口や、定住者数、雇用数などを整理した逆算ロードマップを作るべきとのご提言を頂きました。

目指すべき人口につきまして、二〇五〇年の人口を一千人として現在まで逆算していった数字が目安になります。

しかしながら、その数値目標を達成するために移住者数や出生

数、雇用者数などの目標を現時点で定めることは、社会経済情勢の変化が目まぐるしい中、机上の空論になりかねないと考えています。

今後、目安となる人口と実際の人口動態に留意し、自然増減、社会増減などの中身をよく分析しながら雇用創出や移住促進、子育て支援など、メリハリをつけた施策を展開していきたいと考えています。

また、こうした施策は行政だけでは実現できませんので、村民や関係団体、民間事業者等としっかり連携を図りながら、「オール姫島」で取り組んでまいりたいと考えています。

小岩直和議員 一般質問（二件目）

「基金を活用した未来への投資と第二の基幹産業づくりについてです。」

本村には一定の基金があります。もちろん災害への備え、公共施設の更新、将来への財政負担に

備えるため基金を管理することは大切だと思います。

しかし人口が減り続け、若い人が減り、担い手がなくなつてから基金を残しても、村が持続する可能性そのものが弱くなつてしまっています。

基金はただ貯めておくだけでなく、将来の人口を守るために若い人が残れる仕事と、所得を作るために計画的に使うべきではないでしょうか。

本村には、姫島車えび養殖株式会社のような大きな財産があります。

雇用を生み、島外からお金を稼ぎ、長い間、村の産業と人口を支えてきた存在です。

総合計画でも、姫島村は沿岸漁業と車えび養殖を二大産業とし、水産・観光・ITを組み合わせた村づくりをするとされています。

しかしこれから、二〇五〇年人口一千人を本気で目指すのであれば、今ある産業を守るだけでは足

りないと思います。

姫島車えび養殖のように、島外からお金を稼ぎ、利益を出し、三十人ぐらいの雇用を支えるような第二の基幹産業を育てていく必要があるのではないのでしょうか。

その候補としてIT関連事業、陸上養殖、水産加工、観光消費、再生可能エネルギー等色々考えられると思います。

村外から売り上げをすること、利益を出すこと、雇用をすること、若い人や子育て世帯が姫島で暮らしていける所得を作ること、そこで提案します。

基金の一部を未来投資枠のような形で位置づけ、二〇五〇年人口一千人を維持するために、計画的に未来へ投資をしていく必要があると思っています。

例えば、人口対策、住宅対策、産業投資、医療介護、インフラ更新などについて、今後どの分野にどれくらい基金が必要なのか、基金を使っていくのか分かりやすく

示すべきではないでしょうか。

特に産業づくりについては補助金を出して終わりではなく、村として調査から事業化、販路開拓まで一体で進める第二の基幹産業創出プロジェクトを立ち上げるべきだと考えていますが、村長の見解をお伺いします。」

大海村長答弁

「姫島村では、村有施設整備基金や地域づくり基金、水産振興基金など、十六の基金を有しています。

これらの基金はそれぞれの設置条例によって使い道が定められており、例えば、村有施設整備基金は村有施設の整備、地域福祉基金は高齢者等の保健福祉や地域福祉の振興、地域づくり基金は地域の特色を活かした村づくりのための財源に充てることができる。

基金は様々な施策の実現や、不測の事態が生じた際に活用できる貴重な財源であり、昨年度の清掃センターの修繕や、本年度の小中

学校のタブレット端末の更新、また今議会におきましても、清掃センターの設備調査に基金の活用をお願いしているところです。

基金の一部を未来投資枠として位置づけ、各分野の使用見込みを示してはどうかとのご提案ですが、全ての基金が姫島村の未来を創造していくためのものであり、今後、各種施策を展開していく中で、補助金や地方債など他の財源も見据えながら基金を取り崩すか否か、機動的に判断していきたいと考えています。

このため、現時点でどの分野にどの程度基金を使うかという見込みをお示しすることはできません。

これから施設整備や産業振興、福祉や教育の充実など、姫島村で生活したい、住んでよかったと思っただけでなく、効果的、効率的に基金を活用していきたいと考えています。

また、議員ご指摘のとおり、人

口減少が進む中、車えび以外の第二の基幹産業を育てていくことが重要です。

私は姫島村の産業活性化には水産業や観光業の振興、ITアイランドの推進などが欠かせないと考えており、今年度は新たな陸上養殖や水産加工品開発を見据えた地域おこし協力隊の採用や、観光誘客の目玉となる拍子水温泉のリニューアル、行政サービスのデジタル化などに取り組んでいます。

こうした事業を積み重ねていくことが産業振興、ひいては人口減少の抑制につながると考えています。

なお、二〇五〇年人口一千人という高い目標を達成するには、今までにない新たな施策を展開していくことも必要だと思います。

小岩議員は、国内のさまざまな離島の視察を行っているようですので、参考となる振興策がありましたら、積極的にご提案頂くようお願いいたします。

第二の基幹産業創出プロジェクトにつきましては、今後候補となる事業が定まりましたら、行政と民間の役割分担や支援内容、推進体制などを検討してまいりたいと考えています。」

続いて、大海村長が提案理由を説明した後、議案二案件を審議、原案どおり可決、三案件を承認、二案件を同意、三案件を報告し、議員提案の発議二件を可決し、閉会しました。

今回審議された案件は次のとおりです。

議案第三十七号 姫島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

本議案は、村外患者輸送に備えて自宅待機を行った職員に対する手当を新設するため、条例の一部を改正するものです。

議案第三十八号 令和八年度姫島村一般会計補正予算（第一号）

補正（追加）

一千四百三十一万一千円

累計

二十九億三千七百八十二万二千円

内訳

清掃センター設備健全性調査及び

保全計画策定業務委託料

六百十八万二千円

精密な設備点検を行い、修繕計

画を立てたうえで、今後の施設保

全を行うためのもの

拍子水温泉設計業務委託料

二百五十七万六千円

利用者へのアンケート調査の結

果を踏まえて、建築面積の見直し

を行ったことによるもの

拍子水温泉建替えに伴う地質調

査業務委託料

五百万円

工事予定地の地盤の強度を測定

するため、地質調査を行うもの

その他

五十五万三千円

歳入

基金繰入金（村有施設整備基金

繰入金）

六百十八万二千円

前年度繰越金

六十二万九千円

村債（拍子水温泉設計委託事業）

七百五十万円

承認第二号 専決処分承認を

求めることについて

（姫島村税条例の一部を改正す

る条例）

本議案は、地方税法の一部を改

正する法律が令和八年三月三十一

日に公布され、同年四月一日から

施行されることに伴い、姫島村税

条例についても所要の改正を行う

ため、専決処分を行ったものです。

承認第三号 専決処分の承認を

求めることについて

（姫島村税特別措置条例の一部

を改正する条例）

本議案は、地域再生法の改正に

よる、地域再生法第十七条の六の

地方公共団体等を定める省令が、

令和八年三月三十一日に公布さ

れ、同年四月一日から施行される

ことに伴い、姫島村税特別措置条

例についても所要の改正を行うた

め、専決処分を行ったものです。

承認第四号 専決処分の承認を

求めることについて

（姫島村国民健康保険税条例の

一部を改正する条例）

本議案は、地方税法の一部が改

正され、地方税法施行令等の一部

を改正する政令が令和八年三月

三十一日に公布され、同年四月一

日から施行されることに伴い、姫

島村国民健康保険税条例について

も所要の改正を行い、同日から施

行するため専決処分を行ったもの

です。

同意第二号 姫島村固定資産評

価審査委員会委員の選任につき同

意を求めることについて

現委員、中本純一郎氏と稲積安

夫氏が、令和八年六月三十日を

もって任期満了となるため、中本

純一郎氏と稲積安夫氏を引き続き

選任するにあたり、議会の同意を

求めるものです。

同意第三号 姫島村農業委員会

委員の任命につき同意を求めるこ

とについて

現委員の任期が、令和八年七月

十九日に満了するため、八名の委

員候補者の募集を行ったところ、

七名の候補者の推薦があり、六月

十七日に開催された姫島村農業委

員候補者評価委員会の審議で選任

された七名について、農業委員会

の委員に任命するにあたり、議会

の同意を求めるものです。

任期は令和八年七月二十日から

令和十一年七月十九日の三年間

です。

板井 秀則 （再）

常盤 ふさみ （新）

須賀 信一 （再）

須賀 英夫 （再）

藤本 次男 （新）

大海 春樹 （新）

中城 恵雄 （新）

報告第一号 令和七年度姫島村

一般会計予算繰越明許費繰越計算

書について

令和七年度姫島村一般会計補正

予算（第七号第二条及び第九号第

二条)の繰越明許費を調製し、地方自治法施行令第四百十六條第二項の規定により議会に報告するものです。

繰越額

二千六百七十五万八千円

内訳

公用車購入事業

六百五十一万五千円

戸籍附票への旧氏及び

旧氏の振り仮名表記対応事業

四百四万三千円

プレミアム付商品券補助金

一千六百二十万円

報告第二号 令和七年度姫島村

簡易水道事業会計予算事故繰越し

繰越計算書について

令和七年度姫島村簡易水道事業

会計予算事故繰越額を調製し、地

方公営企業法第二十六條第三項の

規定により議会に報告するもので

す。

繰越額

四百七十万八千円

内訳

前処理ろ過機エアリフトポン

プ他取替修繕

四百七十万八千円

報告第三号

姫島車えび養殖株

式会社の経営状況に関する書類の

提出について

本報告は、地方自治法第二百四十三の三第二項の規定により、地方公共団体の出資比率が二分の一以上の第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、姫島車えび養殖株式会社の経営状況に関する書類を提出し、報告するものです。

発議第一号 ゆたかな学びの実

現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇二七年度政府予算に係る意見書の提出について

発議第二号 二〇二六年度大分

県最低賃金の改正等に関する意見書の提出について

議会運営委員会の閉会中の継続

審査申出書の提出について

小学一・二年生水産教室

六月十五日に小学一・二年生を

思いを馳せていました。

対象とした「磯遊び」がみつけ海岸で行われました。

その後、磯の生き物探しに挑戦し、岩の隙間に潜む魚やカニなどを探し回り、見つけるたびに歓声を上げていました。

ジオパーク専門員の堀内悠さんの案内で、海岸に残るカキの化石を観察しました。

子どもたちは初夏の海辺で時間を忘れて磯遊びを楽しみ、姫島の豊かな海を五感で学ぶ、貴重な体験となりました。

子どもたちは自分たちの地域に残された太古の痕跡を興味深くのぞき込むなど、地球の長い歴史に



▲おおいた姫島ジオパークについても学習しました



▲小魚やエビなどを観察しました

防災パトロール ～風水害の多発期に備え～

六月十五日に台風や梅雨の風水害に備えるため「防災パトロール」が行われました。

陸上自衛隊別府駐屯地、国東警察署姫島駐在所、国東市消防署姫島出張所、姫島村消防団、姫島村役場から総勢十五名が参加しました。

役場二階ホールで概要説明が行われた後、村内を巡回し、松原地区、金地区、大海地区、稲積地区の災害危険予想箇所をパトロールしました。



パトロール後には、危険度ランクについての検討会も行われました。



▲現地での確認の様子

消防団・消防署等 合同関係者会議

六月十二日に役場二階ホールで消防団・消防署等合同関係者会議が行われました。

消防団から、団長、副分団長、各分団長および、部長が出席しました。

また、関係者とし

て消防署所長代理、駐在官が出席し、今年度の事業計画や火災防ぎよ体制について話し合われました。

木造家屋が密集する村内の特性を踏まえ、会議では日頃の防火の徹底とともに、火災発生時に迅速な行動ができるよう、消防団と消防署との役割分担や連携体制について確認が行われました。

保育所・幼稚園 合同運動会

六月六日に保育所の園庭で、保育所・幼稚園合同運動会が開催されました。

運動会は元気いっぱいの鼓笛パレードで幕を開け、かけっこ、玉

入れ、ダンスなど様々な競技が行われ、子どもたちは練習の成果を発揮しながら、一生懸命競技に取り組みました。

親子競技では保護者も参加し、子どもたちと息を合わせ、体を動かす様子に会場は温かな笑顔に包まれました。

子どもたちの健やかな成長を感じるとともに、保育所と幼稚園、保護者が交流を深めた思い出に残る運動会となりました。



▲息の合ったダンス

令和八年度 おおいた姫島ジオパーク推進協議会総会

六月三十日に離島センターで、「おおいた姫島ジオパーク推進協議会」の総会が開催されました。

総会には、協議会役員、県、村の関係職員等二十七名が出席し、

会長的大海村長が挨拶を述べた後、高木政幸大分県生活環境部審議監、竹村恵二京都大学大学院名誉教授が挨拶を述べました。

引き続き、議事に入り、「令和七

度事業報告及び歳入歳出決算」「令和八年度事業計画及び歳入歳出予算（案）」について審議が行われ原案どおり承認されました。

協議会では、姫島の魅力を見つ

めなおし、持続可能な村づくりにつながる様々なジオパーク活動を行っています。

村民の皆さんのご理解とご協力、ジオパーク活動への積極的なご参加をお願いします。

づくりも予定されており、子どもたちは、作物の成長と食の大切さも学んでいきます。

区長感謝状贈呈式

六月二十四日、役場二階ホールで、六月末に任期満了を迎える区長への感謝状贈呈式が行われました。

今回退任される区長さんは三年から六年の間、行政と地域住民との橋渡し役として、ご尽力頂きました。

感謝状贈呈の後、大海村長から、これまでのご労苦に対する感謝の言葉が伝えられるとともに、退任後も無理のない範囲で地域活動へお力添えを



▲大海村長より感謝状が手渡されました

小学5年生 田植え体験学習

六月十八日に姫島小学校の五年生が、金地区で「田植え体験学習」を行いました。

この学習は、米づくりの大変さや尊さを学ぶことを目的に五年生を対象として毎年行われています。

子どもたちは、田の管理をしている有志の方々の指導を受けながら田植えに挑戦し、冷たい水や田んぼの独特な触感に歓声をあげていました。

秋には、稲刈りやもち



▲泥だらけになって田植えに挑戦

男女共同参画週間街頭啓発

六月二十三日、男女共同参画週間の啓発活動として、婦人会の役員が船客待合所の前でポケットティッシュの配布を行いました。

この活動は、男女の権利が尊重され、どちらにとっても生きやすい、豊かで活力ある「男女共同参画社会」の形成に向け、村民の理解を深めて頂くことを目的としてお



▲啓発活動の様子

り、毎年、街頭での啓発活動が行われています。

令和八年度 姫島村青少年健全育成村民会議総会

六月二十三日、「姫島村青少年健全育成村民会議」の総会が開催されました。

会長の大海村長が挨拶を述べた後、議事に入り「令和七年度事業報告」「令和七年度決算報告並びに監査報告」「役員の一部選任

(案)」「令和八年度事業計画(案)」「令和八年度予算(案)」について審議が行われ、すべて原案通り承認されました。

その後、子どもたちを対象にした健全育成の取り組みについて意見交換が行われました。

令和八年度姫島村体育協会総会

六月二十三日、役場二階ホールで体育協会の総会が行われました。

会長の大海村長が挨拶を述べた後「令和七年度事業報告」「令和七年度収支決算報告並びに監査報

告」「令和八年度事業計画(案)」「令和八年度予算(案)」について審議が行われ、すべて原案通り承認されました。

その後、各部の活動状況等について意見交換が行われました。

競技終了後、男子の部、女子の部の表彰が行われました。

令和八年度議長杯争奪パークゴルフ大会

六月十一日に姫島海水浴場パークゴルフ場で、令和八年度議長杯争奪パークゴルフ大会が開催されました。

開会式では、木野村議長が挨拶を述べました。

競技には約三十名が参加し、グループに分かれて、九つのホールを二周しました。

参加者は、日頃から練習を重ねた腕前を披露し、スコアを競い合いました。



▲参加者同士、和やかな雰囲気を楽しみました。

郡・市中学校 総合体育大会（陸上競技）

六月二十二日に東国東郡・国東
市中学校総合体育大会が国東陸上
競技場で行われました。

姫島中の選手は、短い練習期間
の中で懸命に鍛錬を重ねた成果を
存分に発揮しました。

今大会で二位以内に入賞した選
手は、県大会への出場権を手に入
れました。

県大会出場種目・選手は次のと
おりです。



男子一年	一〇〇メートル	高橋 悠人
一位		
男子二年	一五〇〇メートル	西村 駿汰
一位		
男子三年	一五〇〇メートル	岩本 太陽
一位（大会新）		
男子共通	八〇〇メートル	岩本 太陽
一位（大会新）		
女子一年	一〇〇メートル	鹿野 鈴華
二位		
女子二年	一〇〇メートル	伊東 水菜
二位		
女子三年	八〇〇メートル	谷 花音
二位		
女子共通	一〇〇メートル	西村 心寧
二位		
女子共通	砲丸投げ	伊東 水菜
一位		
二位		常盤 実空

令和8年度自衛官募集のお知らせ

◆一般曹候補生（第二回）

【受付期間】

令和八年七月一日（水）～令和八年九月一日（火）

◆二等陸海空士

【受付期間】

通年

◆航空学生

【受付期間】

令和八年七月一日（水）～令和八年八月二十八日（金）

◆自衛隊奨学生

【受付期間】

令和八年六月二日（火）～令和八年十月九日（金）

◆予備自衛官補（一般・技能）

【受付期間】

令和八年五月二十三日（土）～令和八年九月十日（木）

試験日等は広報官より詳しく説明があります。

自衛隊大分地方協力本部別府地域事務所

電話番号…〇九七七―二四―一六四五までお問い合わせ
ください。

無料相談会

8月は「相続登記はお済みですか月間」です。

◎期 間 8月3日（月）～8月31日（月）9時から16時
（但し、お盆、土曜日、日曜日、祝日はお休み）

◎相談窓口 各司法書士事務所

◎相談内容 相続登記義務化に伴う登記手続など

※期間中の相談は無料です。

詳しくは大分県司法書士会まで TEL 097-532-7579

一人で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください

相談支援の流れ

①まず、困っていることを何でも話してください

- ・就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
- ・相談内容によっては、適切な対応ができる関係機関へつなげます。
- ・窓口に来られない場合は、自宅まで訪問することも可能です。

相談無料・
秘密厳守

②あなたに必要な支援を一緒に分析・把握し、自立への計画を立てます

- ・あなたの抱えている問題を整理し、必要な支援を把握します。
- ・あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように、自立に向けた計画（プラン）を一緒に立てていきます。

③自立に向け、一緒に取り組みます

- ・あなたの問題を解決するために、必要な関係機関と連携して支援を行います。
- ・一人ひとりの状況に合わせて継続した支援を行います。

【問い合わせ・相談窓口】

受付日時：月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

受付場所：姫島村1634番地の1

姫島村社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業・自立相談支援窓口）

☎：（0978）87-2024

◆「姫島盆踊り」の開催について

「姫島盆踊り」を例年のとおり開催いたしますので、村民の皆様のご支援・協力をよろしくお願いいたします。



村からのお知らせ

《開催日時》

八月十四日（金）・十五日（土）

フェリーの夜間臨時便を運航します。

八月十六日（日）

供養盆

《お問い合わせ先》

水産・観光商工課

☎〇九七八―八七―二二七九